

# 2021 年度 自己点検・評価報告書

教育学部評価分科会

2022 年 3 月

## 基準 1 理念・目的

- ・ 学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ・ 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

### 【1】2020 年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

2020 年度の自己点検評価及び外部評価に際し、特に課題となった事項はない。

### 【2】2021 年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

特になし。

### 【3】2021 年度の取組みの点検・評価と 2022 年度以降の方針

23 年度のカリキュラム改定に向かい学部の教育目標の記述を修正しており、22 年度には HP などを通じて公表していく。

## 基準 4 教育課程・学習成果

- ・ 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ・ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ・ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ・ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ・ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ・ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ・ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【1】2020 年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

外部評価委員から特に改善を必要とする指摘はなかった。その上で、2023 年度のカリキュラム改訂を視野に、学部 DP/L0 と大学 DP の整合性について検討の余地があると思われる。

教育課程全体の点検・評価及び改善に向けた取組は、他学部では一般的に教務委員会が主導して行われているが、教育学部では複数の委員会が独自に取り組むことが多い。そのため、学部全体として俯瞰的かつ長期的な改革を志向するという意識になりにくい。委員会の統廃合を通じて、より機能的な体制構築が求められる。

### 【2】2021 年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

従来からあるグローバル教育委員会と教務委員会を合体し、グローバル教育小委員会とカリキュラム検討小委員会を下部組織とする学部教務委員会を改めて編成する。その上で、学部 DP/L0 と大学 DP

との整合性を高めるために、カリキュラム検討小委員会が改正原案を作り、この原案を教務委員会で検討・修正したものを教務委員会案として教授会で審議、決定する。

### 【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

2023年度からのカリキュラム改定に向け、学部DPの見直しを行った。22年度は新たなDPに対応したCPやAPの整備を進める。そのために学部分掌を見直し、各委員会の主体的な活動を促す。

## 基準5 学生の受け入れ

- ・ 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ・ 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ・ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ・ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項はない。ただし、留学生・編入生の受け入れについては、学部の受け入れ方針との整合性という点で検討・改善を必要とする状況になっている。

### 【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

留学生向けのパンフレットに掲載されている学部紹介を更新し、学部が提供するカリキュラムとのミスマッチを防止する。

### 【3】2021年度取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

留学生向けパンフレットをはじめ、各媒体における学部紹介の内容を点検・更新した。22年度には学部の特徴をより分かりやすく受験生に伝える広報に注力する。

22年度は入学前教育やプレースメントテスト結果を踏まえ、入学後の適応状態を追跡調査し、初年次教育プログラムの見直しを進める。

## 基準6 教員・教員組織

- ・ 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ・ 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制してい

るか。

- ・ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ・ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

##### 教員人事について

これまで教育学部において、教員組織の適切性が学部人事委員会等で議題になるのは、教員の退職による補充の人事をおこなうときに限られていたと言ってもよく、定期的な点検・評価という点では、緒に就いたばかりである。改善・向上に向けた取り組みはこれからの課題である。

また、昇任基準について、前回、これを策定した時からすでに相当の年月が経過しており、以前より、教授会の議論で、これを改訂する必要が指摘されてきた。新基準の策定が必要である。

##### FDについて

FD活動への参加度という点で、必ずしもすべての教員において同一ではないということが挙げられる。このことは、創価大学教員の総合的業績評価システムが稼動するようになってから、かなりの程度、数値的に明らかになっており、何らかの対応が必要である。

##### 教員の負担について

外部評価者から教員の負担のばらつきについて懸念が示された。教職課程、大学院、通信教育における授業負担は相当であり、加えてユネスコスクール支援や課外の学生指導プログラムの運営など、それらが必ずしも教員間で均等に分担されているわけではない。この点について、学部として改善課題と受け止めている。

#### 【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

教員人事については昇任審査基準に関する申し合わせを明文化する。

今年度退職する二名の教授の後任には、年齢構成の是正を念頭に、講師・准教授の公募を行う。

全学的なTP導入に合わせ、漸進的に全教員がTPを作成することでFD活動への参加状況の可視化を進める。

学部の各種委員会を教務・学生・FD・その他（人事、ユネスコなど）の4つに大別し、その下部組織として従来からある各種委員会を小委員会として配置する。これにより、数名で行っていた縦割り・たこつぼ的な委員会活動を10名前後の中規模なものにし、各自の役割分担が全体の中でどのように位置づくのか、見通しを持ちやすくする。中規模な委員会にすることで、特定の個人に委員会活動の負担が集中しないようにする。

2023年度のカリキュラム改訂に向け、カリキュラムのスリム化を通じた教員の授業負担減を目指し科目の整理・統廃合を検討する。また、通信教育課程の科目担当負担について明文化することで負担の可視化をすすめ、特定の教員への負担集中を防ぐ。

### 【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

#### 【教員人事について】

計画通り2名の退職教員の補充に際し、30代の講師を2名採用した。22年度においても年齢・性別を考慮した採用を進める。

昇任人事の基準内規を策定した。

助教任用に際し、2018年度に策定された内規を初めて適用した。ただし、策定当時との状況の変化を踏まえ、修正すべき点が認められるため、22年度には改定案を教授会に諮る。

大学の女性教員の採用・登用計画に沿って、22年度には執行部に女性を登用する。

#### 【FDについて】

学部主催のFDセミナーを充実させ、科研費対策セミナーを前期に2回開催した。また、この取り組みを10月の全学FDフォーラム分科会でも他学部教員向けに紹介した。課題としてセミナー開催は学部教員全員に通知されたが、参加した教員は限定的であった。今後は、科研費とは縁遠いと思いついでいる教員や尻込みしている教員にも、科研費への興味・関心をもってもらえるような啓蒙的な内容のセミナーを開催し、教育学部の科研採択率向上を目指す。

#### 【教員の負担について】

新カリ検討に際しカリキュラムのスリム化を目指したが、教職課程に関する科目の増設などにより、目に見えるほどの担当科目数の減少は難しかった。

通教から提示された科目担当者など通教の業務についての定義をもとに、それぞれの業務負担を数値化し、今まで見えにくかった通教の負担の可視化を図った。22年度はそれに基づき、業務分担の平準化を進める。

## 基準7 学生支援

- ・ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ・ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

学生支援に関しては学生部委員会が対応するのが一般的と思われるが、教育学部内には学生委員会が設置されておらず、課題ごとに初年次教育委員会、キャリア委員会、教務委員会などで独自に対応することになっている。これらの委員会にはすべて学部長、副学部長が参加しており、各委員会の壁を超えた情報共有に努めているが、学部としての学生支援方針を統一的・定期的に検討する体制になっていない。

### 【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

初年次教育小委員会、学生調査小委員会、キャリア小委員会、インクルーシブ小委員会を下部委員会とする学生委員会を編成し、各委員会が協調して学生支援に取り組むことを促す。

【コロナ禍における対策について】

新生生の対面で学ぶ機会に限られることから、大学生活への不適応が心配される。そこで、昨年度に続き、初年次セミナーのSAを活用し、年間を通じたサポート体制を敷く。

【3】2021年度の方針・点検・評価と2022年度以降の方針

学生支援に関する各小委員会を編成したが、ルーティンワークにとどまり、学生の多様化に十分な対応が行えたとはいえない。

22年度は学生調査など複数の既存指標を活用し、検証可能な取り組みを展開する。

## 基準9 社会連携・社会貢献

- ・ **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

国際交流事業への参加にあたっては、一部の教員の貢献によるところが大きく、学部として持続的な発展を望むことが難しい。学部事務組織に恒常的な支援体制を築く必要があるが、大学全体としては現状の体制の中で出来ることに止める方針である。したがって、学部の裁量を自主的に制御し、学部教育として優先順位を確認しながら国際交流を進める、という共通認識の形成を学部教職員間で急ぐ必要がある。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

学部の海外研修・留学プログラムを見直し、国際部が主催するプログラムの活用を進める。

【3】2021年度の方針・点検・評価と2022年度以降の方針

【オンラインによる海外研修・留学プログラムの代用案】

コロナ禍の中での海外研修・留学プログラムの実施が困難であった。現地に赴いて研修することが理想であるが、教育学部ではアメリカの大学と創価大学の間で、互いのビデオレターを視聴後、自分なりのコメントを英語でアップロードして、内容のある議論を進める形の交流を実施した。

【ユネスコスクール支援】

教職大学院との共同事業として取り組むユネスコスクール支援は、6月と12月の学内研修会の開催と8月の関東ブロック大会（成蹊大学主催）への参加を計画通り実施した。また、現地訪問も含め支援対象校へのサポートを進めた。22年度は本学が関東ブロック大会を主催する。